

平成30年度 北海道トランポリン協会第1回理事会議事録

と き 平成30年5月12日(土)

午後6時00分～午後8時50分

ところ 北見市「道立体育センター」1階研修室

- 1 開 会 理事長
- 2 会長挨拶 村本副会長
- 3 権限審査 理事14名中、出席者10名、委任状 4名 により成立
- 4 議長指名 規約により会長に代わり村本副会長を指名
- 5 書 記 規約第15条第5項により庶務部長 北側を指名
- 6 議 事

(1) 報告事項

ア 理事長

平成30年度代議員会報告について (p1～p6 資料1_代議員会議事録及び会計監査報告)

◎以下の説明を加え、資料1の通り報告がなされた。

- ・全国高校選手権大会開催受諾について、代議員会後、高ト連に報告済みであることが追加報告なされた。
- ・跳躍測定器貸出料は、北海道協会主催大会以外について発生(1パネル分5,000円)するとの確認があった。

イ 事務局長

① 新年度登録更新の状況について (p7 資料2)

◎資料2の通り報告がなされた。

② 審判採点機器等の購入について (口頭)

◎第29年度第3回理事会で決定されたパソコン等の購入が年度内に執行できず、本年度予算で報告執行した旨の報告がなされた。

- ・購入物品は、集計システム用パソコン2台、officeソフト及びHDMI変換ケーブルで、金額は94,330円
- ・なお、購入予定だったTMD用パソコンについては今回、購入を見送っている。

ウ 総務委員会

(ア) 企画部

ふるさと選手制度について (p8～p12 資料3)

◎資料3を基に、以下の説明を加え報告がなされた。

- ・資料内容のまとめとして、大学生のみが「ふるさと選手」になり得るという説明があった。
- ・本大会要項にはこの資料(資料3)を添付する必要がある。
- ・該当となり得る選手には、早めのアナウンスが必要と考えられる。
- ・注意点として、大学に入ってトランポリン競技を始めた選手が参加してくる可能性があり、把握が困難な場合も考えられるので、受け入れる態勢(道体協へのふるさと申請、北海道体操連盟への通知等を行うための窓口整備)を整える必要がある。
- ・このような選手へのアナウンス方法は自らホームページ等を確認してもらい以外になく、JGAホームページには載ることになっている。道協会のホームページにも載せる必要がある。

- ・なお、ふるさと選手は選考会に出場するのみであれば、道協会への登録は必要ないことが再度確認された。

(イ) 広報部

翻天第37号の発行について 口頭

- ◎挨拶文、代議員会だよりの資料が届かず、発行が遅れている旨の報告がなされた。

エ 普及委員会

(ア) 普及部

指導員認定講習会について (p13～p14 資料4)

- ◎資料4を基に、以下の説明と報告がなされ、要望も出された。

- ・現時点では、参加申込みはないが各地区から参加予定の話は伺っているので、開催する予定である。
- ・釧路開催の要望が出された。

(イ) シャトル競技部

北海道トランポリン・シャトル競技大会について (p15～p16 資料5)

- ◎資料5を基に、同大会参加及び全国大会参加募集を含めて報告がなされた。

オ 競技委員会

(ア) 審判部

認定講習会について (p17 資料6)

- ◎資料6を基に、以下の説明と報告がなされ、要望も出された。

- ・開催希望を受け開催したいが、なければ、例年通り北見で開催する予定である。
- ・審判講習・研修会予算は5万円あるため、認定講習会と審判研修会等を抱き合わせで行うことも検討し開催するよう要望が出された。
- ・選手として審判研修を受けることは可能かとの質問があり、可能であることが確認された。
- ・各地区の強化合宿の中に採点法等をプログラムに組入れ、取得可能な16歳以上の選手に取得を促すという方策が提案された。

(イ) 強化部

公認コーチ認定講習会について (p18～p20 資料7)

- ◎資料7を基に、報告がなされた。

- ・参加できるのは、資格を取得する者のみであることが確認された。

(2) 協議事項

ア 理事長・事務局長

① 北海道トランポリン協会設立40周年記念事業について (p21～p22 資料8)

② 40周年記念事業予算案について (p23 資料9)

- ◎資料8-1を基に実行委員会について説明がなされ、承認がなされた。

- ◎資料8-2及び資料9を基に事業概要について説明がなされ、以下の点を踏まえ、今後、実行委員会で検討することとなった。

- ・参加費については、完全会費制とすること
- ・招待者についてはトランポリン関係者とし、開催地釧路の来賓も限定すること

① プログラムの有料化への取り組みについて

◎スタートリストについて以下の意見が出され、会場への貼り付けは行わないことが確認された。

- ・スタートリストの貼り付けは、ただ貼り出しただけでは棄権者がいた場合や団体のチーム編成が変更になった場合などに混乱を招く。
- ・また、貼り出して棄権者を削除する等の作業を行うと、大会運営側の負担が増す上、間違い危険性もありさらに混乱が生じることとなることから不要
- ・スタートリストについては、早急にホームページを作成し各チームに周知することで各チームに対応してもらうこととする。

② 大会撮影許可申請方法への取り組みについて

◎各地区に貸し出するビブスについて以下の意見が出され、番号のみのものとする事が確認された。

- ・注文印刷する等、高価なものは必要ない。
- ・ビブスを貸し出す際は、各地区から間違いなく返納されるような工夫が必要である。
- ・購入価格・譲り受け等の情報があれば早急に総務委員長に連絡すること。
- ・大会撮影許可者へのIDカードは不要

ウ 競技委員会

(ア) 強化部

① 競技力向上選抜合宿について (p2 資料 1_代議員会議事録_議案第 2 号参照)

◎第 1 回は会場の都合で釧路では行えなくなったため早急に代案を立て、第 2 回は 1 月をめぐり計画を立てたい旨の説明があり、承認がなされた。

② 強化選手について (p4 資料 1_代議員会議事録_議案第 5 号⑧参照)

◎本大会の閉会式で発表することで承認がなされた。

(イ) 審判部

(p17 資料 6、p25 資料 11)

① 審判部保有の採点・集計システム用備品の貸し出しについて

◎貸し出し依頼に対する対応について、以下の意見と確認が出され、貸し出しを行うことは良く、貸出料については跳躍測定器貸出料と同じく、1 パネル分 5,000 円とすることで承認がなされた。

- ・各地区の大会で積極的に使用してもらい、使用できる人を増やす必要がある。
- ・審判員の少ないローカルな大会で使用可能かどうかの確認があり、状況によっては可能との考え方が示された。
- ・故意、重過失による故障以外は、北海道協会が故障に対する対応を行うことが確認された。

② 全道インカレ協力について

◎機器貸し出しに対する対応と、審判業務への審判部長としての関わり方について協議し、以下の意見が出され、金銭的な部分を北海道学生体操連盟に確認することとなった。

- ・機器の貸し出しについては、前記①の通りとし、特例等は認めない。
- ・今後の北海道全体のことを鑑みたとき、協力をすることはやぶさかではない。
- ・本来、審判部長として協力する場合は、派遣依頼をいただき交通・宿泊費等含む日当等をいただくのが筋である。
- ・依頼文等がなくても、小林審判部長がアドバイス等の協力する際に、審判部長の肩書を使用

することは協会として許諾する。

- ・ボランティアとして大会に出向するのは、審判部長個人に負担が掛かりすぎ問題があるので日当等の金銭的な面が整うかを北海道学生体操連盟に確認し、整うのであれば出向することはやぶさかではない。

エ その他の協議事項 (p26 資料12)

① 国体監督の選出について

- ◎今年度中に方向を決定することとなった。

② 規約改正の取り組みについて

- ◎規約改正の話し合いについては、次回理事会以降に行うことが確認されたが、協力員等について協議した。

○理事長からホームページ作成について、士別協会の池田先生から協力する旨のお話があることから、作成協力員として携わっていただいてもよろしいかとの提案があり、承認された。

- ・協力員に理事会等に参加してもらうためには、金銭的な面で規約改正が必要になる。
- ・理事会参加等の規約改正は今後考えるが、ホームページ作成は早急に行わなければならない事案なので、情報共有を行いながら協力員としてホームページ作成に携わっていただくこととすることが承認された。

○審判部長から、審判部員について、システム担当等の肩書ではなく、各地区（道北、道東等）に審判部員がいるような状態にし、各地区で北海道協会主催大会を開催する場合に審判部の運営役員として扱い、任せられる人員がいるようにすることが望ましいとの意見が出された。

- ・理事長からの提案で、審判部としての組織図のようなたたき台を、次回理事会前に各地区に伝えて、各地区で具体的な人物名や組織構成等を検討していただき、次回理事会で検討することとなった。

○審判部長から、早急に競技部員の人数を増やし、競技部で大会運営を行える体制にするべきとの意見が出された。

- ・理事長から前記のような競技部としての組織図のようなたたき台を、競技部長の了解のもと競技委員会として競技部員の協力を得て作成を進めて欲しい旨の要望が出された。

③ 北海道独自ルール等のローカル規則の製本化について

- ◎基本的に競技部が主体となって行うべきとの意見が出されたが、次回以降の理事会の持ち越し協議事項となった。

(3) その他

ア 本日行われた、大会の進行等に関する意見交換

① コーチ等のIDカード着用について

- ◎審判部長からコーチ等競技会場に入れる者と観客を区別するためにIDカードを着用させる等の話し合いは代議員会でなかったか確認があり、以下の意見交換が行われ、IDカードは現時点では必要ないとの結論となった。

- ・競技会場に入れる者は限定する必要がある。
- ・IDカードを着用させても、確認する人手を確保することが現状では困難である。
- ・今回のように選手席や、待機場所等の分けをしっかりと行うことで対処できる。
- ・体育館の規模等によりケースバイケースになるが、競技選手の待機するエリアを可能な限り確

保することは必要

- ・代表者会議で競技会場に入れる者の限定について、しっかりアナウンスを行う。

② 競技を終えた選手の点数確認について

◎企画部長から点数表示のスクリーンの設置箇所について問題点が提起され、以下の意見交換が行われ、スクリーン前に競技を終えた選手とコーチ用(コーチがいない場合は他の者でも良い)の席を設けることを試すこととなった。

- ・競技を終えた選手がそばに寄り、試技中の選手の視界でウロウロしてしまうが、確認を指示しているので注意することができない
- ・本来は、選手席側でしっかり確認できる場所に設置したいが、コードの長さ等もありできない。
- ・選手席側にしか見えないようにすると、審判が確認することが困難である。
- ・エンターテインメント性を持たせるため、観客に見せることは大事
- ・確実に確認しなければならないのは選手であるから、現状のままスクリーンの前に席を設けてはいかがか。
- ・点数が表示され、次の選手の試技が終わったら移動するようにすれば、問題は生じないと考えられる。

③ 大会における練習時間の設定について

◎普及部長から、参加地域の人数、参加場所までの交通状況を考慮した公平な練習時間の設定を行うことが必要と考えられるとの意見が出された。

- ・本来的に競技部が中心となって行うものと考えられ、早急に体制を整えて行う必要があるとの意見が出された。
- ・協議時間が少なく、この点に関して深く協議することができなかった。

イ 理事長・事務局・各委員会・副会長

◎審判部長から、会議の進行方法について提案があり、今後、協議事項を行った後に時間に余裕があれば報告事項を行うことが確認された。

(4) 議事内容、決定事項等確認

庶務部

- ◎後日、メール連絡により確認することとした。

7 閉 会